

監査報告書

令和2年5月15日

社会福祉法人 宇宙心会

理事長 石井 義道 殿

監事 菊池 博



監事 千葉 昇



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31年度・令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 貸借対照表と財産目録に不整合があったので、訂正の事。
- ② にじの宇宙室小路の事業活動計算書と貸借対照表に3円の差異があったこと。また、にじの宇宙室小路の資金収支計算書に明細がもれていたこと。

以 上

令和2年5月15日

社会福祉法人宇宙心会

理事長 石井 義道 殿

監事

監事

菊池 博
千葉 昇



令和2年5月15日出納調査を行った結果は、次のとおりでありましたから
通知します。

出納調書 (平成31年4月分～令和2年3月分)

項目	適否	所見
月次報告が定期的になされているか。	適	
収納した金銭は、一旦取引金融機関に預け入れしているか。	ㇿ	
金銭の支払は、会計責任者の支出決議の確認をして行っているか。	ㇿ	
日々の取引の記帳が証ひょう書類に基づき正確に行われているか。	ㇿ	
小口現金出納帳の記帳が証ひょう類に基づき正確になされ残高に誤りはないか。	ㇿ	
現金の管理が適正に行われ、残高に誤りはないか。	ㇿ	(5月15日現在 現金残高 74,009円)
預金の管理が適正に行われ、残高に誤りはないか。	ㇿ	(3月31日現在 預金等残高別紙のとおり)
(その他)		



監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
1 他の監査との連携					
1-1	所轄庁に提出する現況報告書を閲覧し、 ・事業の内容 ・理事、監事、評議員の状況 ・施設長の状況 ・理事会、評議員会の開催状況 ・不動産の所有の状況 を把握しましたか。	○			
1-2	行政監査等において、口頭又は文書で指摘事項があった場合、改善されていることを確認しましたか。	○			
1-3	公認会計士又は監査法人等に依頼し、自主監査を実施している場合、自主監査報告書を入手し、指摘事項の有無を確認しましたか。(可能な限り、自主監査実施者と直接面談し、監査上の指摘事項、問題点あるいは改善を要する事項等につき、説明を求めることが望ましい。)	○			
2 理事長確認状の入手		はい	いいえ	該当なし	備考
2-1	別添の理事長確認状を入手しましたか。				
3 会計の区分と帳簿の整備状況		はい	いいえ	該当なし	備考
3-1	定款、経理規程及び事業計画を閲覧し、全ての事業が貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書に反映されていることを下記のとおり確認しましたか。				
	定款上の事業名 拠点区分名 ・(<u>一般社会福祉事業</u>) (<u>法人本部</u>) ○ ・(<u>障害児通所支援</u>) (<u>にじの学舎</u>) ○ ・(<u>保育園</u>) (<u>おおぞら一帯児童園</u>) ○ ・(<u>一時保育事業</u>) (<u>"</u>) ○ ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () ・() () : :				
3-2	下記の財務諸表が作成されていることを確認しましたか。				
	・資金収支計算書(第1号の1様式)	○			
	・資金収支内訳表(第1号の2様式)	○			
	・事業区分 資金収支内訳表(第1号の3様式)	○			
	・拠点区分 資金収支計算書(第1号の4様式)	○			
	・事業活動計算書(第2号の1様式)	○			
	・事業活動内訳表(第2号の2様式)	○			
	・事業区分 事業活動内訳表(第2号の3様式)	○			
	・拠点区分 事業活動計算書(第2号の4様式)	○			
	・貸借対照表(第3号の1様式)	○			
	・貸借対照内訳表(第3号の2様式)	○			
	・事業区分 貸借対照内訳表(第3号の3様式)	○			
	・拠点区分 貸借対照表(第3号の4様式)	○			



監査項目及び監査手続き					
5-2	入札が行われた場合には、入札記録を閲覧し、複数の理事、監事又は評議員が立ち会っていることを確認しましたか。				
6 各種規程等の整備		はい	いいえ	該当なし	備考
6-1	必要最低限の下記の規程が整備されていることを確認しましたか。				
	・定款	○			
	・経理規程	○			
	・就業に関する規程	○			
	・給与等に関する規程	○			
	・決裁等に関する職務権限規程	○			
	・施設運営管理のための規程	○			
7 事業報告書		はい	いいえ	該当なし	備考
7-1	事業報告書を閲覧し、おおむね事業の執行状況が適正に報告されていることを確認しましたか。				
8 財産目録		はい	いいえ	該当なし	備考
8-1	財産目録を閲覧し、下記の事項を確認しましたか。				
	・資産は、基本財産、運用財産、収益事業用財産、公益事業用財産に区分して記載されていますか。	○			
	・負債は、流動負債、固定負債に区分して記載されていますか。	○			
8-2	財産目録に記載されている基本財産と、定款に記載されている基本財産が一致していることを確認しましたか。	○			
8-3	財産目録に記載されている不動産は、すべて所有権についての登記がなされていることを不動産登記簿謄本で確認しましたか。(他から借用している不動産については、賃借権又は地上権の設定を確認すること。)	○			
8-4	不動産登記簿謄本を閲覧し、基本財産が処分又は担保提供されている場合は、理事会の決議及び所轄庁(県)の承認を確認しましたか。	○			
8-5	不動産登記簿謄本を入手し、抵当権が設定されている借入金、すべて貸借対照表にもれなく計上されていることを確認しましたか。(不動産以外にも、火災保険等を担保提供している場合もあります。)	○			
9 財務三表の関連性		はい	いいえ	該当なし	備考
9-1	貸借対照表と事業活動計算書の「次期繰越活動増減差額」が一致していることを確認しましたか。	○			
9-2	「流動資産－流動負債＝当期末支払資金残高」の関係が成立していることを確認しましたか。	○			
9-3	貸借対照表資産の部合計と、負債及び純資産の部合計が一致していることを確認しましたか。	○			
9-4	純資産の部・その他の積立金・〇〇積立金と対応する固定資産・〇〇積立資産の金額が、原則として一致していることを確認しましたか。	○			
10 対前期・予算実績比較		はい	いいえ	該当なし	備考
10-1	貸借対照表の「前年度末」と「当年度末」を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	○			
10-2	資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算を超過した勘定科目、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	○			
10-3	資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄があった場合、理事会の決議を得ていることを確認しましたか。			○	
10-4	事業活動計算書の前期と当期の金額を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。	○			

【法人全般用調書】

監査実施日: 令和2年5月15日

監査実施者: 菊池 博

千葉 昇

監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
11 確認					
11-1	貸借対象表の下記の残高については、残高証明書等の金額と一致することを確認しましたか。				東北BKの残高証明書あり
	・(流動資産)「現金預金」のうち預金	○			
	・(固定資産)「定期預金」		○		
	・証券会社等に保護預けにしている (流動資産)「有価証券」 (固定資産)「投資有価証券」			○	
	・(流動負債)「短期運営資金借入金」	○			
	・(固定負債)「長期運営資金借入金」	○			
	・(固定負債)「設備資金借入金」	○			
11-2	保証債務がないことを確認しましたか。				
12 実査					
12-1	貸借対照表の「現金預金」のうち現金残高については、決算日現在の金銭残高金種別表により、出納担当者以外の者により、実査されていることを確認しましたか。	○			
12-2	すべての通帳、当座勘定照合表、定期預金証書等を入手して、決算日現在の残高がすべて貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。(残高のゼロ確認も含まれます。)	○			
12-3	手許保管分のすべての有価証券を入手して、すべての有価証券が貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。			○	
12-4	すべての預貯金、有価証券が法人名義になっていることを確認しましたか。	○			
12-5	固定資産管理台帳を入手して、現物確認に基づき作成されていること、また、決算日現在の有高については、貸借対照表上、固定資産として計上されていることを確認しましたか。	○			
12-6	預貯金、有価証券は、安全確実なものであることを確認しましたか。	○			
13 引当金					
13-1	引当金は、各種類ごとに適正に積算し計上されていることを確認しましたか。	○			

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

拠点区分名： 法人本部

監査実施日： 令和2年5月15日

監査実施者： 菊池 博

千葉 昇



監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況					
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) ・補助簿(経理規程に定めるもの) ・試算表	○			
15 収入と支出					
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。	○			
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)					
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。	○			
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合			○	
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 円 修繕積立資産支出 円 ()積立資産支出 円 当期資金収支差額合計 円 合計(イ) 円 事業活動収入計×5%(ロ) 円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">(イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。</div>			○	
17 入所者預り金					
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

拠点区分名： にじの宇宙

監査実施日： 令和2年5月15日

監査実施者： 菊池 博

千葉 昇



監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況					
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) ・補助簿(経理規程に定めるもの) ・試算表	○			
15 収入と支出					
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。	○			
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)					
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。	○			
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合			○	
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 円 修繕積立資産支出 円 ()積立資産支出 円 当期資金収支差額合計 円 合計(イ) 円 事業活動収入計×5%(ロ) 円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">(イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。</div>			○	
17 入所者預り金					
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

拠点区分名： おおぞら村一番地保育園

監査実施日： 令和2年5月15日

監査実施者： 菊池 博

千葉 昇



監査項目及び監査手続き		はい	いいえ	該当なし	備考
14 拠点区分の帳簿の整備状況					
14-1	本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) ・補助簿(経理規程に定めるもの) ・試算表	○			
15 収入と支出					
15-1	人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況及び源泉所得税と社会保険料の納付状況により確認しましたか。	○			
15-2	事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。	○			
15-3	寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。				
16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。)					
16-1	運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。	○			
16-2	拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費	○			
16-3	保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合	○			
16-4	前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。			○	
16-5	保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 20,000,000 円 修繕積立資産支出 10,600,000 円 ()積立資産支出 円 当期資金収支差額合計 10,600,000 円 合計(イ) 円 事業活動収入計×5%(ロ) 7527,217 円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。</div>	○			422 150,544,338
17 入所者預り金					
17-1	入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。			○	
17-2	入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。			○	